

○柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会の定例会の招集時期を定める規則

昭和54年6月21日
組合規則第2号

改正 平成17年3月18日組合規則第41号

柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会の定例会は、毎年3月及び10月に招集するものを常例とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月18日組合規則第41号）

この規則は、平成17年3月22日から施行する。